

保護者様

「インフルエンザ」に感染した生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にカウントされません。

「インフルエンザ」の出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」（発症した当日・解熱した当日を含まず算定する）となっており、再登校するにあたって改めて「治癒したかどうか」医師の診察を受ける必要はありません。（ただし、受診の際に医師から指示された療養期間があれば、それに従ってください。）

インフルエンザが治癒し、登校する際には、この「治癒報告書」を提出してください。

注意 この用紙は保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治癒報告書

長野県諏訪二葉高等学校長 様

年 部 番

氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾患名	インフルエンザ
発症日 (咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日)	年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	年 月 日
登校可能（治癒）の根拠 (該当する番号に○)	1. 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過した 2. 医師の指示あり (療養指示期間 年 月 日～ 年 月 日)

年 月 日

保護者氏名 印

【学校使用欄】 出席停止期間 年 月 日～ 年 月 日